

保護判定基準値について

〔 1 〕 要旨

本寄書は、2004 年 11 月 30 日に完成目標のスペクトル管理標準第 3 版における保護判定基準値について、弊社の意見を示すものである。

〔 2 〕 保護判定基準値について

2.1 保護マスクの導入について

サービスレベルを導入しようとする場合、シミュレーション計算結果を実際の装置性能に近づける必要があるが、装置性能自体にばらつきがあることからかなり困難であることに加え、保護判定基準値決定のプロセスが曖昧であるため事業者間での合意に至ることが困難であると予想されるために反対である。現状のクラス A 間の相互干渉による最悪値による保護判定基準値の決定方法を引き続き支持する。

2.2 TCM-ISDN の扱い

TCM-ISDN を干渉源から外して保護判定基準値を決定することが提案されているが、もしこれを外した場合は保護判定基準値が厳しくなり、新システムの導入が全く認められなくなる可能性がある。そのため、第 2 版どおり、TCM-ISDN を干渉源として含めた方が良いと考える。ただし、TCM-ISDN からの影響を受けていないシステムが新システムの影響により著しく性能が劣化すること、また TCM-ISDN と傾向の異なる漏話が生じようようなシステム場合、TCM-ISDN と混在することにより大きな干渉を与えてしまうことは問題であると考えられる。TCM-ISDN を保護判定基準値の干渉源から外した上で緩和値を採用するという提案がされているが、妥当な緩和値が事業者間で合意されればこれを規定することについては反対しない。

・ 本寄書に関連する課題

C.3.2	オープン	保護判定基準値として保護マスクを導入するか？	SMS-08-13 SMS-09-22 SMS-10-07 SMS-11-07 SMS-11-08 SMS-12-10
C.3.3	オープン	保護判定基準は一定のサービスレベルを基に規定すべきか？	会合 # 10 SMS-11-07
C.3.4	オープン	緩和値（マージン）を設けるか？	SMS-08-17 SMS-08-18 SMS-09-21
C.4.4	オープン	ISDN を適合性確認の干渉源から削除するか？	SMS-07-20 SMS-08-14 SMS-08-17 SMS-09-21 SMS-10-09 SMS-10-10 SMS-11-09 SMS-12-11

以上